

令和2年3月26日

保護者様

倉敷市教育委員会

倉敷市立の小学校における児童の緊急一時預かりの期間延長について

新型コロナウイルス感染症対策として倉敷市立学校の臨時休業にともない、休業期間中（3月2日～3月26日）の緊急一時預かりを実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症を取り巻く国内・県内の状況が好転している状況ではなく、自宅で一人で過ごすことが困難な児童についてもその状況が当面続くものと考えられます。そこで、春休みに入りますが、児童クラブに在籍していない児童の居場所を確保するために所属の小学校で、下記のとおり緊急一時預かりを3月31日まで継続いたします。4月1日以降は学校は新学期準備に入りますので、従来の春休みと同様に、家庭で過ごしていただきますようお願いいたします。

なお、緊急一時預かりの期間同様に今回の措置は感染拡大防止の観点から行うものであることから、小学校での緊急一時預かりの利用は、やむを得ない事情がある場合のみとしてください。また、風邪や37.5度以上の発熱の症状がある場合には利用を控え、自宅で過ごしていただきますようお願いいたします。

記

- 1 期 間 3月27日(金), 30日(月), 31日(火)の3日間
- 2 預かり時間 学校の始業時刻～14:00（弁当持参）※現行と同じです。
- 3 対象者 原則として児童クラブに在籍していない児童の希望者
- 4 登下校
保護者の責任で行ってください。（登校は学校への登校に準じますが、学校登校時の集団登校にはなりません。）これまでどおり14時で下校します。
- 5 服装 私服
- 6 申込
3月27日(金)からの最初の利用日に「預かり申込書」（別紙）を小学校に提出してください。
- 7 預かり時の持参物
 - ・申込書(連絡票) ・お弁当 ・水筒 ・赤白帽子 ・自主勉強の用意
 - ・読書用の本 ・テーブルゲームなど室内遊び用具(ただし電子ゲーム等は禁止)

小学校休業中の預かり申込書

児童について

学年・クラス (年 組)

氏名 ()

預かりが必要な理由
()

保護者について

氏名 ()

預かり時間中に連絡がつく電話番号

()

◆次の連絡票も、可能な範囲で必要事項を記入しておいてください。

※登校しないことがわかっている日は、その日の欄に大きく斜線／を引いてください。

	3月27日	3月30日	3月31日
	金	月	火
朝の体温			
下校方法	歩き 保護者()	歩き 保護者()	歩き 保護者()
保護者 サイン			
学校での 体温			
連絡欄			